

見 積 一 覧 表

契約の方法	随意契約（地方自治法施行令167条の2第1項第6号に該当）		
当該業者を選定した理由	上記が第1号（少額随意契約以外の場合は記載すること。 別紙のとおり		
工事番号	五起維第5号	発注担当課	土木課
工事名	姥范14号線外道路整備2工区工事		
工事場所	五所川原市大字姥范 地内		
工事期限	令和3年 9月30日	工事の種類	舗装 工事
工事概要	施工延長 L=136.0m 土工 一式 舗装工 上層路盤工 切込砕石C-20 t=10cm A=412.0m ² 表層工 ⑤再生密粒度As (13F) t=5cm A=448.0m ² 構造物撤去工 構造物とりこわし工 一式		
予定価格(税抜き)	2,380,000 円		
見積依頼業者 (契約の相手方)	見積書記載金額(円)	摘 要	
株式会社寺栄建設	2,350,000	令和3年7月21日	
備考	見積額（契約額）は、入札記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（ 当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）である。		

※ 契約締結後に公表する場合は、予定価格と摘要欄に契約締結日を記載すること。

随 意 契 約 理 由 書

工事番号 五起維第5号

工 事 名 姥菴14号線外道路整備2工区工事

地方自治法施行令第167条の2第1項第 6号 の規定により随意契約したい

(競争入札に付することが不利と認められるとき)

当該工事は、上下水道部下水道課発注の姥菴地区管渠築造5工区工事において舗装復旧した、残りの既設部分における路盤・舗装の打ち換えを行うことにより全面復旧を確保できる。

よって、下水道工事の落札者である、株式会社寺栄建設に施工させることにより、経費の削減に加え、工事の安全・円滑かつ適正な施工を確保することができるため、随意契約とするものです。